

薬生食輸発0217第1号
令和4年2月17日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(台湾産バナナのデルタメトリン及びトラロメトリン)

標記については、令和3年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正：令和4年2月8日付け薬生食輸発0208第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、台湾産バナナのデルタメトリン及びトラロメトリンについてモニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。